

県有施設の吹付けアスベスト等の再調査結果

調査の趣旨

これまで国内で使用されてないとされていたトレモライト等の3種類のアスベストについて、国内での使用例が判明したことを受けて、調査済みの島根県の県有施設の吹付け材にアスベストの含有がないか、再度の分析調査を順次行いました。

「吹付けアスベスト等」とは、吹付け石綿、吹付けロックウール、吹付けパーミキュライト（ひる石）等と呼ばれているもの

今回は新たにトレモライト、アクチノライト、アンソフィライトの3種類を含む6種類のアスベスト調査を行い、従来はクリソタイル、アモサイト、クロシドライトの3種類を調査対象としていた

調査結果（最終）

調査対象全施設数（吹付け材が使われている施設）	104施設
うち吹付け材の分析結果判明済み	104施設
うちアスベストの含有が検出されたもの	5施設

（内訳）

	施設名 （所在地）	箇所名	面積 (㎡)	吹付け材の種類 （石綿の種類）	現在の対応状況
	県庁第三分庁舎 （松江市殿町1）	交通事故相談所・E V 前ホール・トイレ・給 湯室・収蔵庫荷受荷解 室等の天井面	446	パーミキュライト （クリソタイル）	・継続使用 ・気中濃度測定結果は 定量下限値未満で、 飛散状態にない
	東部計量検査所 （八束郡東出雲町出 雲郷208-2）	トイレ・湯沸かし場・ 車庫の天井面	48	パーミキュライト （クリソタイル）	・継続使用 ・気中濃度測定結果は 定量下限値未満で、 飛散状態にない
	出雲警察署 （出雲市塩冶有原町 2丁目19）	各階の階段室及び一部 執務室等の天井面	262	パーミキュライト （クリソタイル）	・継続使用 ・気中濃度測定結果は 定量下限値未満で、 飛散状態にない
	横田高等学校 （仁多郡奥出雲町稲 原2178-1）	特別教室棟東西階段の 天井面	90	パーミキュライト （クリソタイル、 トレモライト/ アクチノライト）	・継続使用 ・気中濃度測定結果は 定量下限値未満で、 飛散状態にない
	松江東高等学校 （松江市西川津町51 0）	屋内運動場の階段室等 の天井面の一部	287	パーミキュライト （トレモライト/ アクチノライト）	・継続使用 ・気中濃度測定結果は 定量下限値未満で、 飛散状態にない

トレモライトとアクチノライトとは、判別が難しいことから分析上は同一の種類として扱う
気中濃度測定基準：大気汚染防止法による敷地境界基準（10本/リットル）

定量下限値は0.5本/リットル以下に設定

平成17年に定めた県有施設の吹き付けアスベスト処理方針により、除去等の恒久対策を利用状況等に応じて計画的に進めていく予定